

第 2 次安芸高田市総合計画 基本構想（素案）

安芸高田市民憲章

(平成 25 年 11 月 27 日議決)

(前文)

わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

(条文)

わたしたち安芸高田市民は、

- 一、 歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。
- 一、 先人を尊(たつ)び心豊かな人間形成をめざします。
- 一、 「三矢の訓(おしえ)」で心をひとつに「協働のまちづくり」にはげみます。
- 一、 誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。
- 一、 笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。



【市の花】 あじさい



【市の木】 さくら

目次

第一章 序論

1 総合計画について	1
1) 総合計画とは.....	1
2) 計画策定の背景・目的.....	1
3) 計画の構成.....	2
4) 計画の期間.....	2
2 社会情勢の変化	3
1) 人口減少・少子高齢化の進展.....	3
2) 安全・安心意識の高まり.....	5
3) 社会経済構造の変化.....	6
4) 地方分権の進展と広域連携.....	7
5) 「もやい*2」の精神による自助・共助・公助の推進.....	8
6) 環境問題の深刻化.....	9
7) 生涯学習の必要性の高まり.....	9
8) 高度情報化の進展.....	10
3 前回計画の振り返り.....	11
1) 前回計画の概要.....	11
2) 主な施策実績.....	13
3) これまでの取り組み効果.....	15
4 安芸高田市の強みと課題.....	17
1) 安芸高田市の強み.....	17
① 協働による地域づくりの定着.....	17
② 暮らしに根付いた伝統文化.....	17
③ 農林業が持つ可能性.....	17
④ 田舎らしさと都市らしさの共存.....	17
2) 安芸高田市が抱える今後の課題.....	18
① 次世代の確保.....	18
② 安心して暮らせる環境整備.....	18
③ 効果的で効率的なまちづくり.....	18

第二章 基本構想

1 将来像と目標人口.....	19
1) 将来像.....	19
2) 将来像の実現に向けた3つの挑戦.....	20

3) 目標人口	22
2 政策体系	23
3 政策目標	25
挑戦する都市像1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	25
政策目標1 自然と調和した快適な田園都市の形成	25
政策目標2 学ぶ文化の醸成	25
政策目標3 子育て支援と就学前教育の充実	25
挑戦する都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	26
政策目標4 共に助け合う 安全・安心	26
政策目標5 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実	26
政策目標6 未来につなぐ自然環境	26
挑戦する都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	27
政策目標7 安芸高田市の宝を磨く	27
政策目標8 協働によるまちづくりの推進	27
政策目標9 産業の活性化と地域経済の循環	27
4 計画の推進	28
① 基本計画の策定と推進	28
② 健全な財政運営と行政改革の推進	28
③ 行政評価による経営管理	28
④ 高度情報化の推進	28
⑤ 広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化	28

第一章

序 論

1 総合計画について

1) 総合計画とは

総合計画とは、自治体が策定する計画すべての基本となる最上位計画で、今後10年を見越した行政運営の総合的な指針です。また、全住民がこのまちの将来像を共有するためのものでもあります。

2) 計画策定の背景・目的

安芸高田市では、平成16年3月の合併後、平成17年度に平成26年度までの長期展望となる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示す基本計画からなる合併後初めての「安芸高田市総合計画」を策定し、この計画に基づき、各施策を着実に実施してきたところです。

しかし、現行の基本計画策定時の見通しを上回る人口の減少、少子高齢化の進展、長期的な国内経済の低迷と地域間格差の拡大等、産業や雇用等を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いています。

同時に、地方分権改革など自治体を取り巻く環境も変化しています。また、合併から10年が経過し、地方交付税の合併特例加算^{*1}の減額が始まる中、今後はさらに厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

こうした時代の潮流や、安芸高田市の実情を踏まえ、これからのまちづくりにおいては、安芸高田市の豊富な地域資源や特色、特に、これまで取り組みを進めてきた地域振興組織、市民総ヘルパー構想、自主防災組織、多文化共生等、市民の力を活かし、行政と市民・企業・団体等の役割分担と「自助・共助・公助」の有機的な連携により、地域の力を活かしたまちづくりを行う必要があります。

こうした安芸高田市を取り巻く諸情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを推進していくための指針となる新しい総合計画を策定するものです。

***1 地方交付税の合併特例加算**

合併前の旧市町村が受けていた交付税総額の水準が合併後も最長で約10年間維持される制度。その後5年間かけて段階的に特例措置による交付税は減ることとなっている。

3) 計画の構成

基本構想

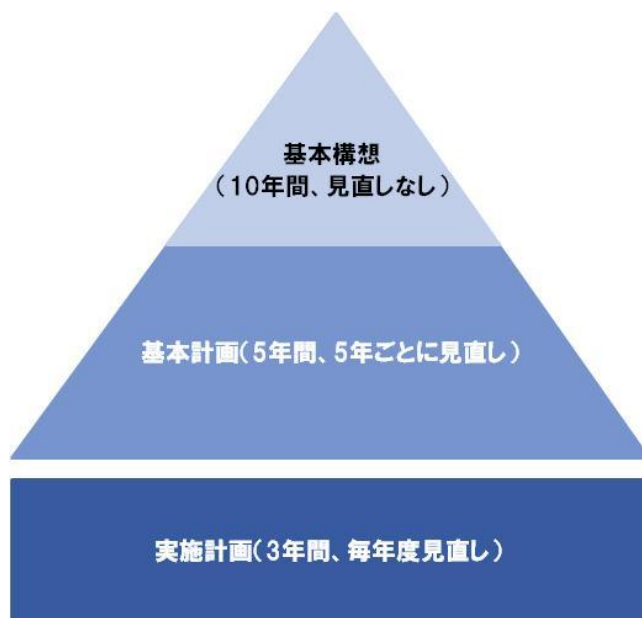
総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいいます。

基本計画

市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものをいいます。

実施計画

市政の具体的な計画であり、施策を実現させるため実施する事業を示すものをいいます。



計画の構成イメージ図

4) 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 27 年度を初年度とし、平成 36 年度を目標年度とする 10 年間です。

このうち、基本構想は 10 年間を対象として策定しますが、基本計画については、社会情勢や計画の進捗状況等を反映できるように、計画期間は 5 年とし、その後に見直しを行います。実施計画についても、現実に即した弾力的な対応をとれるよう、計画期間は 3 年間とし、毎年度見直しを行います。

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
基本構想	→									
基本計画	→					→				
実施計画	→			→			→			→
	→		→		→		→		→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

区分別の計画期間

2 社会情勢の変化

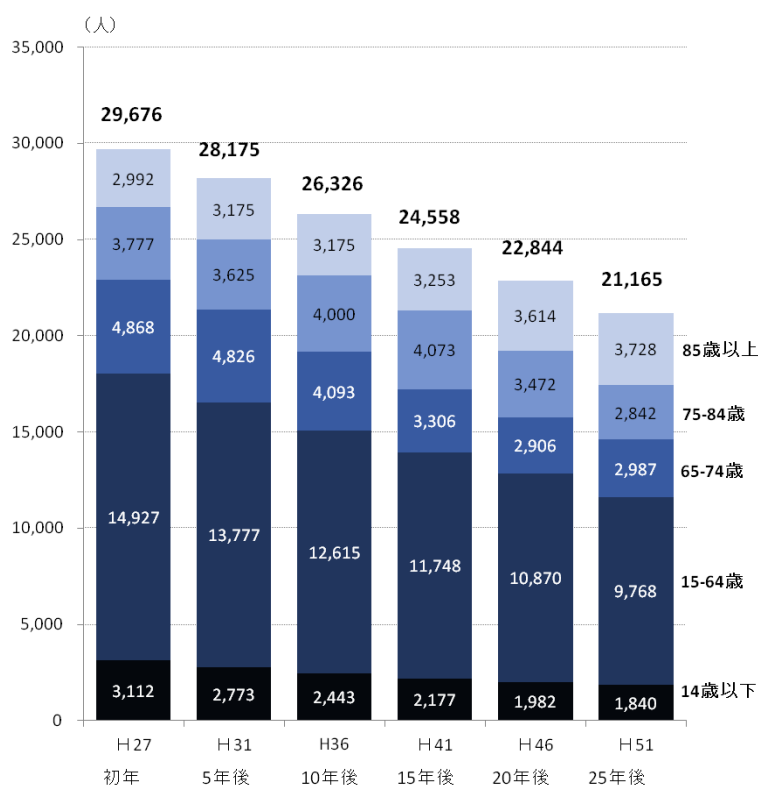
時代に即した計画策定を行うため、考慮しておくべき社会情勢を整理しました。

1) 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成16年をピークに減少局面を迎え、今後長期の減少過程に入ることが見込まれています。総人口が減少する中で、世界に類を見ない速度で高齢化が進み、そのため、世界のどの国も経験したことのない本格的な超高齢化社会を迎えています。人口減少と少子高齢化は、子育て支援対策や医療、介護、福祉などの様々な分野に影響を及ぼすものと予測されます。

安芸高田市の総人口は近年急速に減少しており、このままの状態では10年後には約26,000人、25年後には約21,000人にまで減少することが予想されています。この25年後の人口推計は、現在の人口の70%規模に匹敵します。

また、10年後の町別の人口推計では、美土里町、八千代町、向原町、高宮町において平成27年と比較して10%以上の人口減少が予想されています。



安芸高田市の推計人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 推計人口

コラム：合併前旧町別の将来人口予測

合併前旧町別の将来人口を把握するため、国勢調査（H17・22）、住民基本台帳をベースとする簡易推計（コーホート変化率法による）を行いました。

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計とは推計方法が異なるため、合計値は一致しませんが、概ねの傾向を把握することは可能です。

本推計結果に基づけば、今後10年で概ね人口を維持できるのは吉田町のみで、ほかの地域は継続的に人口が減少し、美土里町を筆頭に八千代、向原、高宮町において平成27年比で10%以上の減少率になると予想されます。

年齢階級	吉田町			八千代町			美土里町		
	H27	H31	H36	H27	H31	H36	H27	H31	H36
総人口	10,969	10,804	10,621	3,636	3,412	3,199	2,842	2,662	2,434
減少率 (H27比)	-	-2%	-3%	-	-6%	-12%	-	-6%	-14%
グラフ									
年齢階級	高宮町			甲田町			向原町		
	H27	H31	H36	H27	H31	H36	H27	H31	H36
総人口	3,626	3,428	3,181	5,166	5,034	4,835	4,028	3,864	3,622
減少率 (H27比)	-	-5%	-12%	-	-3%	-6%	-	-4%	-10%
グラフ									

旧町別の人口推移と将来予測人口

※国勢調査(H17, 22)、住民基本台帳をベースとするコーホート変化率法を用いた独自推計値

2) 安全・安心意識の高まり

日本は、地形や気象などの自然条件から地震、台風、豪雨等による自然災害が発生しやすい国土となっています。特に近年は局地的な集中豪雨などによる自然災害が多発しており、とりわけ平成26年8月に広島市安佐北区・安佐南区で発生した集中豪雨による土砂災害は甚大な被害をもたらしました。いつ起こるかわからない災害への対応のほか、身近な地域での犯罪、交通事故の防止等には、地域コミュニティ機能が重要な役割を担っていると広く認識されています。

安芸高田市では、「自分たちの地域は、自分たちで守る。」という認識の下、市民・企業・行政及び関係機関が連携・協力しながら、防災、防犯、交通安全対策の各分野において継続的な活動を推進しています。

今後も、市民や地域の主体的な活動による自助、共助、公助による連携の強化、災害に強いまちづくりの取り組みなどにより、安全と安心が実感できる暮らしを実現していくことが求められています。



自主防災組織の訓練



消防・救急体制の強化を

3) 社会経済構造の変化

日本経済は、平成 19 年以降、家計所得と消費需要の低迷により、経済成長は外需に支えられる形になりました。また、平成 20 年に発生した世界金融危機や円高により、輸出型の製造業を中心に生産が急減し、日本経済に大きな打撃を与えました。

こうした状況を踏まえ、現在、政府は長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生を目指した経済政策「アベノミクス」に取り組んでいますが、株価や有効求人倍率などの経済指標において一定の改善はみられるものの、地方においては景気回復を実感できるまでには至っていません。

こうした状況の中、安芸高田市にあっては法人市民税などの税収の増加は見込めず、また、合併 11 年目の平成 26 年度からは地方交付税の合併特例加算の段階的削減が始まることから、今後の財政運営は極めて厳しいものが予想されています。

このため、「第 2 次行政改革」に引き続き、第 3 次行政改革(計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度)の徹底した実行等により、将来的に持続可能な財政運営を図っていくことが求められています。

4) 地方分権の進展と広域連携

少子高齢化の進展、経済のグローバル化、一極集中と地域間格差の増大、住民ニーズの多様化など、我が国の社会経済構造は大きく変わりつつあります。

活気に満ちた地域社会をつくり、我が国の活力を向上させるためには、国と地方の役割分担を見直し、地域のことはその地域に住む住民が責任を持って決められる「地方分権型社会」の実現が求められています。

安芸高田市では、これまでも住民自治意識の高揚と市民と行政の協働によるまちづくりを推進してきました。今後も引き続き、市民と行政の協働による豊かで住みよい、活気あるまちづくりを促進していくことが必要です。

また、平成26年には、人口20万人以上の地方中枢拠点都市と周辺市町が柔軟に連携することが可能となる新たな広域連携制度の基本方針が示され、広島市がそのモデル構築都市に選ばれました。

安芸高田市としても、今後、広島市はもとより広島広域都市圏協議会を構成する市町との連携を密にしつつ、より地域の実情に即した最適な行政サービスの提供について検討していく必要があります。



5) 「もやい*2」の精神による自助・共助・公助の推進

少子高齢化や核家族化の進展、グローバル化、情報化などを背景に国民の価値観は多様化し、ライフスタイルが変化する中で、日常の生活の場である地域で相互に支えあう機能が低下し、また、社会的な繋がりも希薄化してきていることが指摘されています。

安芸高田市においては、このような社会意識変化の中で、高齢者をはじめとする住民が住み慣れた地域で自分らしく、いつまでも安心して暮らすことができる仕組みづくりとして、「自助・共助・公助」を基調とした「市民総ヘルパー構想」を提唱し、その取り組みを推進してきました。

今後、さらに人口減少、少子高齢化が進展することが見込まれる中で、市民が地域で安心して暮らしていくためには、住民相互の絆や支援体制をより強固なものにするとともに、行政・市民・地域・企業・各種団体がお互いに連携しつつ、それぞれの役割分担を明確にしながら、「もやい」の精神による「自助・共助・公助」を基調とした取り組みをより一層推進していく必要があります。



地域振興会による安全パトロール



市民総ヘルパー構想は「共助」の発想から

*2 もやい

ロープの端に固定した輪をつくる結び方のひとつ。もやい結び。船と船を結び付けるときに用いられることから、協働や連携を意味する言葉として用いられる。

6) 環境問題の深刻化

今日、地球温暖化や環境汚染、生態系の破壊などの環境問題が深刻化しています。そのため、環境の保全や環境負荷の低減などにより自然との共生、低炭素社会の構築や循環型社会の形成に向け社会全体で取り組むことが求められています。

安芸高田市では、平成22年3月に安芸高田市環境基本条例を制定し、これまでも環境保全への取り組みや、ごみの減量化、再資源化に努めてきました。今後も引き続き、市民や企業、行政が一体となった取り組みを強化していく必要があります。

7) 生涯学習の必要性の高まり

今日の私たちを取り巻く社会は、物質面での豊かさと同時に、精神面においても多様性や豊かさを求めていることを背景に学習需要が高まり、その内容は多様化、高度化しています。

いつでも自由に学べることのできる環境や、多様な学習機会の提供、学習の成果が適切に評価される仕組みづくりなど、人々が健康で生きがいのある生活を送るために、生涯学習が担う役割はますます必要性を増しています。

子どもたちを取り巻く環境は、少子化・価値観の多様化などから、子どもたちの「生きる力」の育成や規範意識の向上などが必要とされています。子どもを社会全体で育むための家庭や地域の教育力の向上や、生涯にわたり必要な知識・情報・技能等を身につけるための支援も、生涯学習の役割として求められています。

安芸高田市においては、これまでに、市民文化センター、向原生涯学習センターみらいなどの学習基盤の整備を積極的に推進してきました。

今後は、学校教育や社会教育などの様々な学習機会の充実を図ることにより、子育てから高齢者の生きがいづくりまで、あらゆる側面から市民の学習を総合的に支援すると同時に、市民一人ひとりの主体性と自主活動を促すことが必要となってきます。加えて、学習の成果を活かすことで、活力ある地域づくりのための活動を行えるようにすることが必要となっています。

8) 高度情報化の進展

総務省の調査結果によると、平成 23 年度のインターネットの利用者数は 9,610 万人で人口普及率は 79.1%となっており、利用者数や普及率は年ごとに高まっています。情報通信分野は新たな技術開発や高度化により急激な進歩を遂げており、新しい産業やサービスが生み出され、社会経済活動全体に大きな変化をもたらしています。

一方、情報技術は民間サービス分野での利用は高まっているものの、医療・福祉・教育・人材などといった公的サービス分野での活用は進んでいないとされています。

安芸高田市では、情報格差解消や市民の利便性の確保を図る観点から、市内全域に光ファイバーを敷設し、超高速インターネット環境を整備すると共に、各家庭に情報端末である「お太助フォン」を配備しました。

今後は、市民サービスのさらなる向上にむけ、ICT^{*3}利活用について検討していく必要があります。

*3 ICT

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。日本語では一般に”情報通信技術”と訳される。

3 前回計画の振り返り

基本構想策定の骨格となる「安芸高田市の強みと課題」を整理するため、これまでの施策実績や目標達成状況、市民満足度等を振り返りました。

1) 前回計画の概要

目指してきた姿

安芸高田市では、豊かな自然に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを活かしながら、都市の魅力と田園のやすらぎが共生した快適で潤いある生活空間や「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保された「安芸高田」らしさを創造し、住民一人ひとりが生き生きと輝き、暮らせるまちを目指してきました。

また、その将来像には「人 輝く・安芸高田 ～住民と行政が奏でる協働のまちづくりを目指して～」を掲げました。この将来像は、平成 25 年に制定された市民憲章にも反映されています。

まちづくりの基本方向

また、将来像の実現に向けては、以下 4 つの方針の下で施策を展開してきました。

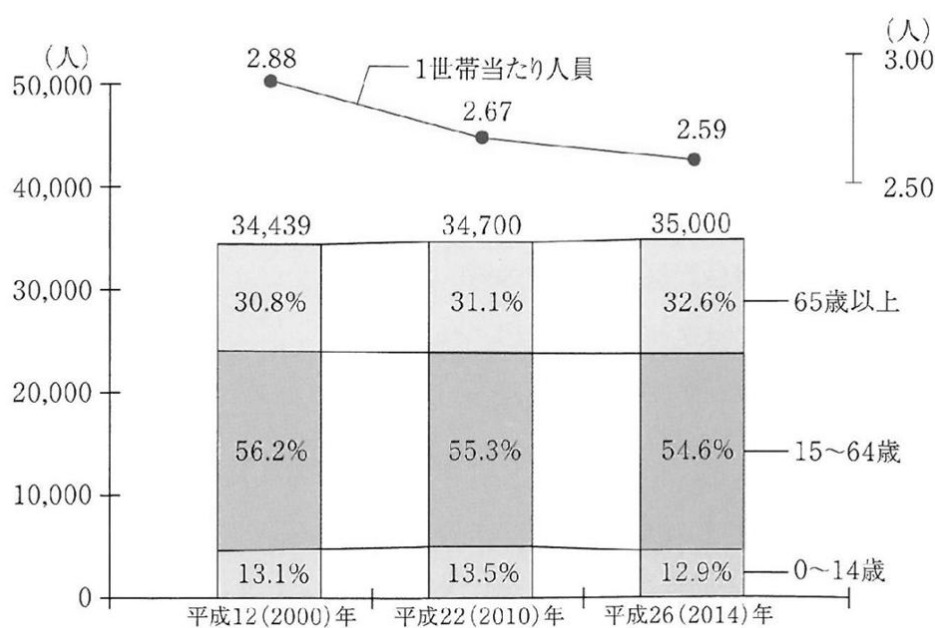
<p>快適で賑わいのあるまちづくり</p>	<p>本市の特質である豊かな田園環境が都市機能と調和し、だれもが都市的サービスを快適に利用することができるよう、効率性や利便性が確保された安心と魅力を備えた快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。</p>
<p>心豊かで創造性に富んだまちづくり</p>	<p>本市に暮らす住民がライフスタイルに応じて心豊かな生活を実感し、21世紀を担う人材と多様な地域文化をはぐくむ心豊かで創造性に富んだまちづくりを推進します。</p>
<p>人と環境にやさしいまちづくり</p>	<p>基本的人権が尊重された地域社会のなかで、高齢者や障害者をはじめ、だれもが健やかに生き生きと安心して暮らし、環境への負荷が少ない持続発展が可能な人と環境にやさしいまちづくりを推進します。</p>
<p>多彩な生産と交流のまちづくり</p>	<p>本市に蓄積された多様な資源や豊かな環境を生かし、特色ある産業の活性化や広島都市圏をはじめとする地域内外との活発な交流を図り、将来に向けて持続的かつ安定的に発展することができるよう、多彩な生産と交流のまちづくりを推進します。</p>

前回計画におけるまちづくりの基本方向

達成を目指した目標人口

前回計画時点においても、安芸高田市のみならず広島県全体で人口減少が予想されていましたが、安芸高田市は広島市・東広島市に近接するという好立地であることから、交通条件や各種サービス機能の向上、生活環境の整備等、定住条件の更なる充実を図ることで、35,000人（現状趨勢より5,000人多い）の達成を目指してきました。

しかしながら、その後の人口趨勢により、後期計画見直し段階において、目標人口を31,000人に下方修正し、「人口増加」から「人口減少への歯止め」へと方針を転換しました。



前回計画時点（前期）における目標人口設定

2) 主な施策実績

快適で賑わいのあるまちづくり(都市整備、安心・安全等)

高齢者の方々の移動手段を確保するため、平成22年から路線バス、予約乗合型の「お太助ワゴン」、市町村運営有償運送の「友愛とろっこ便、もやい便」の3つを組み合わせた新公共交通システムの運行を始めました。

また、平成25年10月には光ネットワークを市内全域に敷設するとともに、お太助ワゴンを概ね全戸配備することで、ICT環境の充実を図りました。

防災面では、自主防災組織の設置を市内全域で進め、災害発生前後における自助・共助体制の構築を図りました。



自主防災組織の取り組み風景

安芸高田市公共交通
キャラクター
あきたか太助



心豊かで創造性に富んだまちづくり(教育・文化)

多文化共生社会の実現に向け、多文化共生プランを策定するとともに、多文化共生推進員・相談員・翻訳通訳員を配置し、他の地域から移住した人々の暮らしを支える体制を構築しました。また、多文化共生社会への理解のための啓発活動や海外から来られた方々との交流機会創出に努めました。

学校教育では、保幼小中の連携推進を図るとともに、各小中学校に学習補助員、教育介助員等を配置し、子どもたちの学習サポート体制を整えたほか、地元企業との連携により中学生へのキャリア教育、様々なスポーツに取り組む子どもたちの活動を支援しました。

また、生涯学習を支える環境を整えるため、安芸高田市民文化センター、向原生涯学習センターみらいを整備しました。



安芸高田市民文化センター(クリスタルアージュ)



向原生涯学習センターみらい

人と環境にやさしいまちづくり(保健・福祉、生活環境等)

子育て支援策として、3歳未満児専用の公立みつや保育所を新設したほか、病後児保育や土曜日終日保育の実施、民間移管による向原こぼと園の整備等、保育所サービスの充実を図りました。また、放課後児童クラブの時間延長、中学校までの医療費無料化を実施しました。

高齢者に対しては、プール健康教室やウォーキング教室等を通じて健康づくりへの意識啓発に努めたほか、生活習慣病重症化予防事業をはじめ、地域福祉活動や在宅介護への支援に努めました。

環境面では、環境基本計画を策定し、その啓発活動を行ったほか、資源リサイクルの推進を図りました。また、旧町時代からの懸案であった広域葬斎場を新設しました。



向原こぼと園とグループホーム向原



総合健診

多彩な生産と交流のまちづくり(産業・コミュニティ等)

地域資源を活かした産業振興を図るため、農産物のブランド化を推進するとともに、地産地消の取り組みを強化しました。また、産業活動支援センターの設立、企業立地奨励条例の施行等を通して、安芸高田市への企業誘致・起業を促進しました。

コミュニティ活動では、広聴制度による「協働のまちづくり懇談会」や、まちづくり委員会と共催する「市民フォーラム」を通じて、協働のまちづくりに対する機運の醸成に努めました。また、空き家の実態調査とその結果に基づく有効活用を検討するとともに、空き家バンクの活用や定住促進団地の整備、婚活支援等を通して、都市部からの定住促進に努めました。



ネギの栽培



テーマ別懇談会

3) これまでの取り組み効果

目標人口の達成状況

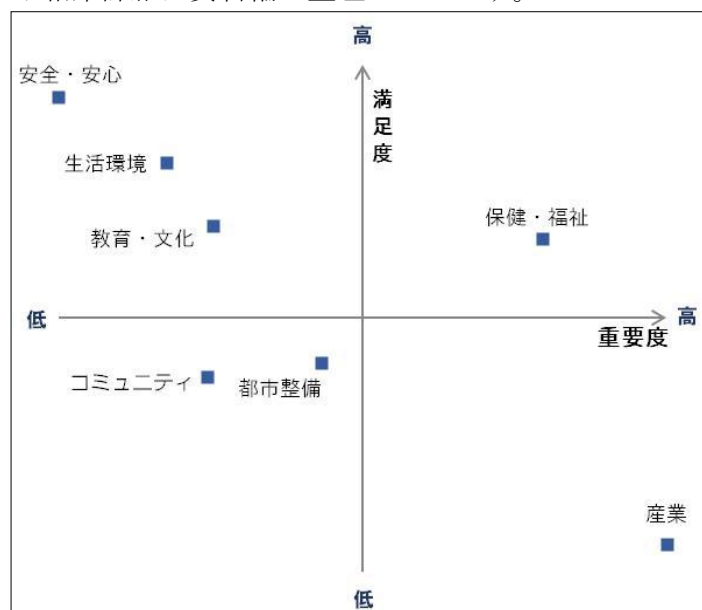
4つの基本方向と目標人口の達成を目指して10年間取り組んできましたが、全国的な人口減少、製造業を中心とした産業の縮小といった要因も重なったことで若者定住は十分に進まず、計画最終年の人口は約30,000人、目標人口31,000人に対して1,000人の未達となりました。



これまでの10年間における目標人口及び実人口の推移

市民の満足度・重要度

第一次総合計画の効果検証を行うにあたり、市民アンケート及び各種団体代表者への聞き取り調査を行いました。各分野における満足度・重要度の分析結果は以下のとおりです。アンケート結果詳細は資料編に整理しています。



市民アンケートによる分野別の満足度・重要度

■安全安心、生活環境、教育文化

アンケートの満足度は高く、これまでの施策は評価されています。重要度は相対的に低い傾向にありましたが、広島市の平成26年8月豪雨後に実施した聞き取り調査では、自主防災に関する意見が多数寄せられました。

聞き取り調査においては、防災以外にもコミュニケーション力や考える力の育成、学力を含む中高教育の魅力向上といった教育に関する意見、里山保全・活用といった環境改善に関する意見も多く寄せられました。

■保健・福祉

アンケートの満足度は比較的高く、これまでの取り組みに対して一定の評価がされています。ただ、重要度も高い傾向にあり、より一層の施策充実が求められています。聞き取り調査においても、地域福祉体制の充実に対する意見が多く寄せられました。

■都市整備、コミュニティ

アンケートでは満足度・重要度ともに低い傾向にありました。ほかの分野に比べ、相対的に関心が薄いことをうかがわせます。一方聞き取り調査では、地域活動に積極参加されている方が多かったこともあり、地域における絆の再構築に関する意見が多く寄せられました。

■産業

アンケートの満足度は最も低く、重要度は最も高い傾向にありました。聞き取り調査においても「若者の働く場を確保する」という視点からの意見が多数寄せられました。最も関心の高い分野で、若者の定住推進、地域経済の維持、その両面から産業分野の活性化が求められています。

その他

多文化共生や自助・共助・公助等、これまで行政が掲げてきた協働のまちづくりに対する認知度は3割未満で、特に30代以下の住民において認知されておらず、PRを工夫していく必要性が示されました。

4 安芸高田市の強みと課題

社会情勢及び振り返りに基づき、安芸高田市の強みと課題を整理しました。

1) 安芸高田市の強み

① 協働による地域づくりの定着

32の地域振興組織による活動が定着し、全国的な知名度を誇る取り組みもみられるようになってきました。また、自主防災組織の設立が進んでおり、自助・共助による防災体制も構築されつつあります。

② 暮らしに根付いた伝統文化

神楽や毛利元就関連史跡といった歴史・文化は、老若男女問わず地域資源として広く認知されています。特に神楽は高校での部活動でも取り組まれており、とりわけ全国各地の高校生神楽が一堂に集う神楽甲子園の取り組みは、地域間交流にも繋がっています。

③ 農林業が持つ可能性

農業では担い手の減少と高齢化が進んでいるものの、農業法人等による農地集積や、水稻を中心にネギ等の野菜生産も広がり、若い担い手の育成に向けた取り組みが進みつつあります。また、農産物を活かした特産品開発や、販売ルートの拡充への取り組みも始まっています。

さらに林業では、森林の公益的機能の維持・増進や経済的機能の発揮を図るため、林業資源の保全・育成を推進し、豊かな森林づくりを進めていくとともに、森林の多面的な活用を図りつつあります。

④ 田舎らしさと都市らしさの共存

安芸高田市は田園や里山等、田舎らしい魅力に満ちた環境と、商業施設や中核病院が集積した都市的な利便性を兼ね備えています。加えて、広島市まで1時間という好立地にあり、田舎暮らしに憧れを持つ若者の受け皿となる可能性を秘めています。

2) 安芸高田市が抱える今後の課題

① 次世代の確保

次世代確保という課題は前回計画においても同様で、その解決に向けた取り組みを展開してきましたが、人口減少の流れを食い止めるには至りませんでした。

農業を基軸とした雇用創出、IT や観光等の新たなサービス業開拓により、「働く場」の整備を進めていく必要があります。また、景観や文化、人付き合い等、都市部にはない「暮らす場」としての魅力発信していく必要もあります。加えて、「育てる場（出産・子育て、教育）」としての魅力向上にも取り組んでいく必要があります。

② 安心して暮らせる環境整備

「安心」は豊かな暮らしを営む上で最も基本的かつ重要なもので、すべての行政サービスは、究極的にはこの達成を目的としています。

「安心」において、何よりも守るべきは命です。近年の大規模災害等の教訓から、災害発生直前～直後における自助・共助による防災態勢をさらに充実していく必要があります。また、生産人口の減少が続く中、高齢者や障害者等、社会的な支援を必要とする人たちを支えていく仕組みづくりも急務となっています。加えて、中小企業や個人商店の活性化等を通じて、地域内経済の維持・循環を図っていく必要があります。

③ 効果的で効率的なまちづくり

税の減収、社会保障費の増大等に伴う厳しい財政状況の中、選択と集中による行財政改革は着実に進んできましたが、今後は地方交付税の減額も加わり、さらに厳しい運営に対応していくことになります。

こういった状況の下でまちづくりを推進していくためには、既存資源を最大限活用していく姿勢が必要になります。また、実効を伴う効率的なまちづくりの推進にむけ、市民や事業者等の各主体がそれぞれの立場を活かし、役割分担の下で協働していく必要があります。加えて、このまちの魅力や取り組みに対する思い等、相手にしっかりと伝えていく必要があります。

第二章

基本構想

1 将来像と目標人口

これからの社会情勢や前回計画の振り返り等を踏まえ、安芸高田市のまちづくりを進めるうえでの将来像とその実現に向けた3つの挑戦、目標人口を定めました。

1) 将来像

人がつながる田園都市 安芸高田

人がつながる

“つながる”とは、生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）です。地域の自然・環境との“つながり”、地域に暮らす多様な人との“つながり”、地域の歴史・生活文化との“つながり”などです。

「人がつながる」の中には、「いのちの連続性の実感」や「災害時等の共に助け合う（自助・共助）」ということ、「多世代・多文化間のコミュニケーションの広がり」。もっと言えば、「歴史がつながり伝統が継承される」、「地域・社会の知恵の継承」とか、「地域ビジネスが生まれ、地域経済が循環する」ということにもつながります。

また、安芸高田市で言えば、6つの町がつながり、32の地域振興組織がつながるといふことにもなります。地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的“つながり”を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指します。

田園都市

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを生かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適でうるおいのある生活空間や、「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保されたまちを目指します。

2) 将来像の実現に向けた3つの挑戦

平成16年3月の合併後、安芸高田市は「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進してきました。

合併にあたり、6町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るよう、取り組みを進めてきました。安芸高田市のイメージアップや総合力の強化、広域的な視点による効率的な施策の推進や行財政基盤の強化など、合併による効果を地域全体に波及させるよう努めてきました。

合併後10年が経過する中、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展や、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下などの社会情勢の変化から、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取り組みや、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、これからますます必要不可欠なものとなってきます。

このような状況と、「市民憲章」にうたった安芸高田市民の心得を踏まえ、将来像の実現に向け、次の3つの都市像をもってまちづくりに挑戦していきます。

人が集い育つまちづくりへの挑戦

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、**学ぶ文化の醸成を図り**、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦します。

安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦します。

地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげます。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦します。

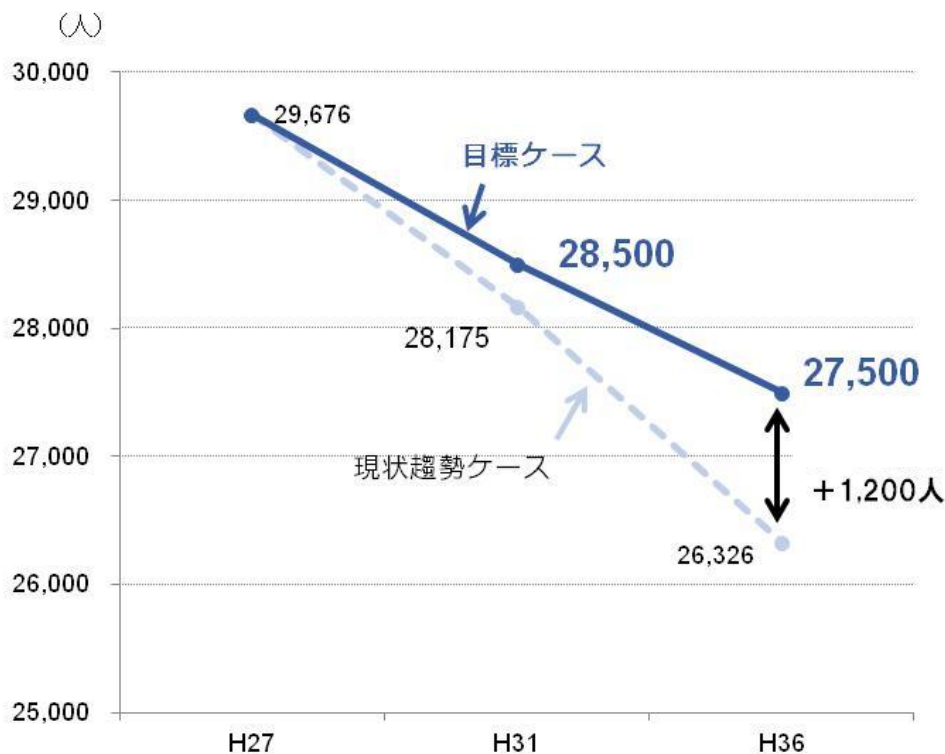


将来像と目指す都市像 概念図

3) 目標人口

将来像を実現させるために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠です。ここに、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、10年後の平成36（2025）年の安芸高田市の人口は、26,326人となっています。この人口推計を目安に、10年後の目標人口をプラス1,200人とし27,500人と設定します。



コラム：目標人口の設定根拠

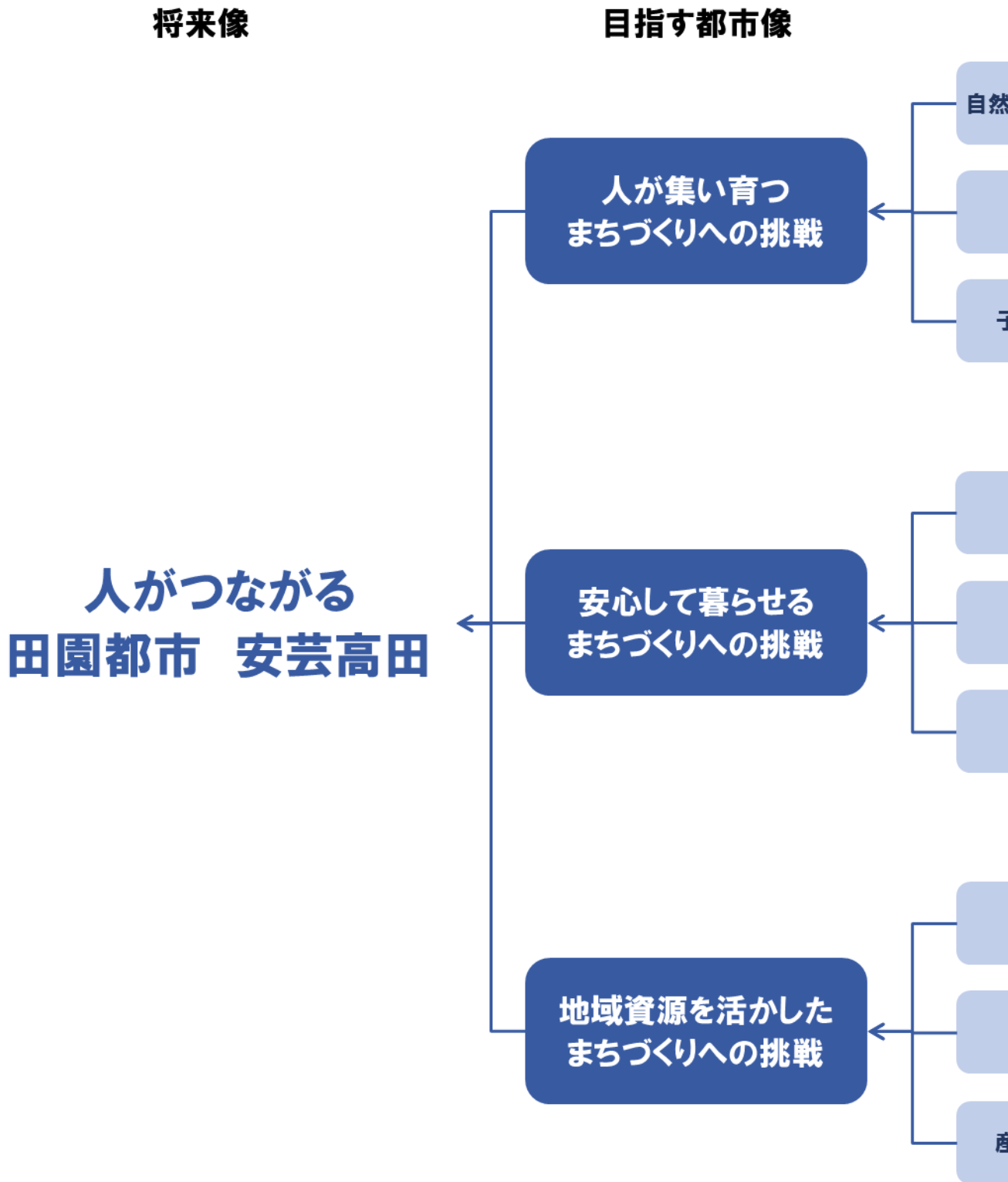
目標人口は、島根県中山間地域研究センターが開発した「地域人口予測プログラム」により算出しました。

本プログラムによれば、①～③に示す計48組のUIターンを市全体で毎年確保することにより、目標人口は達成できます。

この規模を地域振興組織の取り組みに例えるなら、各組織が2年の間に①～③の夫婦をそれぞれ1組ずつ確保することで達成できる規模です。

- ① 年16組の30歳代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてUIターン
- ② 年16組の20歳代夫婦がUIターン
- ③ 年16組の60歳代前半夫婦（定年退職者）がUIターン

2 政策体系



政策目標

主たる施策分野



3 政策目標

将来像の実現に向け、次の政策目標を掲げ施策を展開していきます。

挑戦する都市像1 人が集い育つまちづくりへの挑戦

政策目標1 自然と調和した快適な田園都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる魅力ある田園都市を目指し、地域の特性を活かした土地利用や市街地整備を推進します。市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅や、道の駅など人がつながる交流施設の整備、市内全域に敷設した情報基盤の利活用等により定住の促進を図ります。

J R 芸備線・三江線、一般国道 54 号、中国縦貫自動車道等の交通手段に加え、お太助バスやお太助ワゴン、友愛とろっこ便・もやい便の更なる利便性の向上に努めます。

政策目標2 学ぶ文化の醸成

次代を担う子どもたちが、将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、基礎基本の徹底、コミュニケーション力の育成、信頼される学校づくり等を学校と家庭、地域が連携して取り組みます。

また、市民一人ひとりが、お互いを思いやり、ともに生きがいをもって地域社会に参加できる生涯学習を推進するために、様々な学習機会を提供します。あわせて持続可能な地域社会の構築をめざしたより一層の主体的活動と自立を促します。

更に、高度情報化社会及びグローバル社会に対応した人材の育成を図ります。

政策目標3 子育て支援と就学前教育の充実

未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援します。誰もが安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

子どもの成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設などの環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。

挑戦する都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

政策目標4 共に助け合う 安全・安心

災害や犯罪などから市民の尊い生命、財産を守るため、自らの安全は自らが守る「自助」、自主防災組織等地域で共に助け合う「共助」、消防組織・行政等の公共が行う「公助」が連携して、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備を促進します。また、犯罪の起こりにくい環境整備を進めるとともに、安全で安心な消費生活が送れるよう関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実を図ります。

政策目標5 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

市民や関係団体との連携により、「市民総ヘルパー構想」等による地域で支え合う福祉のまちづくりを推進します。

誰もが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれの健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に活かせるよう、健診の利用促進を図ります。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

政策目標6 未来につなぐ自然環境

市民・事業者・行政が共に環境に配慮した行動を実践し、美しい安芸高田の自然とともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぎます。

また、資源循環型社会を実現するため、ゴミの減量や資源化をより一層進め、地域にやさしい循環型社会の形成を図ります。

更に、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

挑戦する都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

政策目標7 安芸高田市の宝を磨く

安芸高田市の自然や歴史・伝統文化、産業や特産品、トップレベルスポーツなど地域の宝に磨きをかけ、これらの地域資源を活用した取り組みを推進します。また、多様な受け皿の充実を図ることにより、多くの人々の来訪意欲を高め、交流による地域振興及び地域経済の活性化を図ります。

更に、次世代に、地域の歴史や伝統文化を伝承する取り組みを強化することにより、市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成します。

政策目標8 協働によるまちづくりの推進

安芸高田市の均衡ある発展と住民福祉の向上をめざし、「住民と行政の協働のまちづくり」を基盤とした行政活動を推進します。そして、地域振興組織の取り組みによる「自らの地域は自らの手で」とした自主的活動を通して、ふれあいと活気ある地域コミュニティづくりを推進します。

更に、男女共同参画や多文化共生の考えに基づき、あらゆる立場の市民が、性別や国籍などを超えて、お互いの人権を尊重しながら共に生きることが出来る地域社会の形成に努めます。

政策目標9 産業の活性化と地域経済の循環

安芸高田市の経済を支える主要産業である農業や製造業をはじめ、林業及び水産業の活性化に取り組みます。また、インターネット環境を充実させることにより、IT産業やサテライトオフィスなど新たな産業の創出を図ります。

更には、医療福祉業や柔軟な発想を活かした起業への支援を通し、多様な働く場、働き方の創出を図るとともに、6次産業や観光の振興、商店や商業地域の活性化を促進することにより、地域内経済の好循環を目指します。

4 計画の推進

地方自治体を取り巻く社会情勢は、益々厳しさを増しています。

基本構想に掲げた目標を着実に推進していくため、次の基本的な姿勢に立脚し、様々な行政課題に積極的に挑戦する市政をめざします。

① 基本計画の策定と推進

基本構想に基づく具体的な取り組みを進めるうえでの指針となる「基本計画」を策定し、総合的・計画的な行政を推進します。また、社会情勢の変化等に対しては計画を見直すなど、柔軟に対応します。

② 健全な財政運営と行政改革の推進

基本計画の策定・推進に際しては、次世代に負担をかけることのないよう、財政健全化計画の推進に努めます。

また、目標・計画の着実な実施に向け、第3次安芸高田市行政改革を推進します。

③ 行政評価による経営管理

個別の施策や事務事業については、行政評価システムにより検証及び改善を図ります。

④ 高度情報化の推進

ICTの活用により、市民に対するサービス品質の向上を図りつつ、事務処理の効率化・迅速化を図るため、急速に発展する技術に対応したシステムの構築や通信技術の活用を推進します。

⑤ 広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化

行政サービスの一層の専門化、高度化及び厳しい財政状況の観点から、広島広域都市圏及び近隣市町との連携強化により、効率的・効果的な事業推進に努めます。

総合計画の円滑な推進を図るため、国県等関係機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業推進に努めます。